

平成 30 事業年度

特定B型肝炎ウイルス感染者
給付金等支給関係特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

平成 30 事業年度
事業報告書

平成 30 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務 事業報告書

1. 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の概要

(1) 事業内容

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等を支給すること。

イ 前記アの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	平成 30 事業年度	平成 29 事業年度末
職員定数	13 名	13 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 23 年 12 月	特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を行う根拠となる法律

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法
（平成 23 年法律第 126 号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去 3 事業年度以上の事業の実施状況

(1) 平成 30 事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 交付金の受入

平成 30 事業年度における交付金の予定額は

59,112,517 千円

であって、これに対する交付金決定額は

59,148,317 千円

であった。

この交付金決定額に対し収入済額は

59,148,317 千円

であって、年度内に全額が収入となった。

この予定額と収入済額との差額は、年度途中で特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費から特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の造成に必要な経費への配分の変更を行ったことによるものである。

(イ) 給付金等の支給

平成 30 事業年度における給付金等の予定額は

374,713,763 千円

であって、これに対する給付金等の支給決定額は

110,466,497 千円

であった。

この給付金等支給決定額に対し支出済額は

110,466,497 千円

であって、年度内に全額を支出した。

この予定額と支出済額との差額は、特定 B 型肝炎ウイルス感染者等からの給付金等の請求が予定より少なかったことによるものである。

イ 資金計画の実施の結果

平成 30 事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定	436,164,260 千円
事務費勘定	334,786 千円
計	436,499,046 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定	169,721,908 千円
事務費勘定	298,403 千円
計	170,020,312 千円

であって、差し引き

事業費勘定については	266,442,351 千円
------------	----------------

減少し、

事務費勘定については	36,382 千円
------------	-----------

減少した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支		出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	
給付金等支給金	374,713,763	110,466,497	△ 264,247,265	前年度からの繰越金	143,480	138,584	△ 4,895	
支給基金への繰入金	59,112,517	59,112,517	0	交付金の受入	59,112,517	59,148,317	35,800	
審査支払の事務費支出	6,871	2,243	△ 4,627	支給基金からの受入金	188,901,389	110,432,694	△ 78,468,694	
借入金償還金	1	—	△ 1	事務費勘定より受入	6,871	2,243	△ 4,627	
借入金利息	1	—	△ 1	借入金	188,000,000	—	△ 188,000,000	
諸支出金	1	—	△ 1	雑収入	3	69	66	
翌年度への繰越金	2,331,106	140,651	△ 2,190,454					
合 計	436,164,260	169,721,908	△ 266,442,351	合 計	436,164,260	169,721,908	△ 266,442,351	

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

区 分	支 出			収 入		
	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
事 務 取 扱 費	千円 271,270	千円 236,371	千円 △ 34,898	千円 40,999	千円 47,290	千円 6,291
職 員 諸 給 与	139,147	128,118	△ 11,028	286,237	250,437	△ 35,800
管 理 諸 費	132,123	108,253	△ 23,869	7,488	673	△ 6,814
事 業 費 勘 定 へ の 繰 入	6,871	2,243	△ 4,627	62	2	△ 59
そ の 他 の 支 出	7,554	863	△ 6,690			
翌 年 度 へ の 繰 越 金	49,091	58,925	9,834			
合 計	334,786	298,403	△ 36,382	334,786	298,403	△ 36,382

ウ 借入金
該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ
該当なし

オ 国からの補助金等
〔事業費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 の造成に必要な経費 59,148,317 千円

〔事務費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係 業務の事務の執行に必要な経費 250,437 千円

カ 支給基金増減計画の実施の結果

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の増減については、次表のとおりである。

平成30事業年度 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 増減報告書

増減報告 (自平成30年4月1日～至平成31年3月31日)

前年度末 (A)	受入 (B)		支出 (C)		当年度末 (A+B-C)
	区分	額	区分	額	
千円 140,678,297		千円		千円	千円 89,360,814
	事業費から受入		事業費への繰入		
	(1) 交付金元本	59,112,517	(1) 交付金元本	110,430,000	
	(2) 利子収入	2,900	(2) 利子収入	2,900	
合 計	—	59,115,417	—	110,432,900	89,360,814

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

平成27事業年度から平成29事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

交付金の受入

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	交付決定額	収入済額	収入未済額
交付金	27	86,559,106	86,573,506	86,573,506	—
	28	102,810,534	102,820,034	102,820,034	—
	29	64,169,133	64,201,133	64,201,133	—

給付金等の支給

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	支出決定額	支出済額	支払未済額
給付金等	27	302,428,460	80,321,500	80,321,500	—
	28	535,316,976	75,723,649	75,723,649	—
	29	458,653,213	77,344,754	77,344,754	—

イ 資金計画の実施の結果

平成27事業年度から平成29事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

[事業費勘定]

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
27	支出	406,251,720	167,003,681	△ 239,248,038
	収入	406,251,720	167,003,681	△ 239,248,038
28	支出	640,469,534	178,662,940	△ 461,806,593
	収入	640,469,534	178,662,940	△ 461,806,593
29	支出	524,986,094	141,654,136	△ 383,331,957
	収入	524,986,094	141,654,136	△ 383,331,957

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
27	支出	200,148	185,118	△ 15,029
	収入	200,148	185,118	△ 15,029
28	支出	215,390	202,196	△ 13,193
	収入	215,390	202,196	△ 13,193
29	支出	284,407	245,332	△ 39,074
	収入	284,407	245,332	△ 39,074

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

平成 27 事業年度から平成 29 事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
27	特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	86,573,506
28			102,820,034
29			64,201,133

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
27	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	157,140
28			173,524
29			214,787

カ 支給基金増減計画の実施の結果

平成27事業年度から平成29事業年度の支給基金増減計画の実施の結果は、次表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	前年度末 (A)	受 入 (B)	支 出 (C)	当年度末 (A+B-C)
27	120,419,524	86,630,190	80,321,084	126,728,630
28	126,728,630	102,822,070	75,721,536	153,829,164
29	153,829,164	64,172,791	77,323,658	140,678,297

4. 支払基金が対処すべき課題

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の公共的重要性にかんがみ、関係機関との緊密な連携のもとに適正かつ能率的な実施に努める必要がある。

平成 30 事業年度 決算報告書

1. 平成 30 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等
支給関係特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 平成30事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等 支給関係特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

平成30事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 169,721,908 千円

であって

支出決定済額は 169,581,257 千円

であった。

したがって、収入が支出を 140,651 千円
超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 140,651 千円

であって、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第31条第1
項の規定により、

140,651 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

平成30事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 258,635 千円

であって

支出決定済額は 249,792 千円

であった。

したがって、収入が支出を 8,843 千円
超過した。

なお、この超過金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第
18条第2項の規定により、国庫へ返還することとした。

3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表 のとおりである。

平成30事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計
事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の受入	千円 59,112,517	千円 59,148,317	千円 35,800	
(項) 交付金の受入	59,112,517	59,148,317	35,800	
(款) 支給基金からの受入金	188,901,389	110,432,694	△ 78,468,694	
(項) 支給基金からの受入金	188,901,389	110,432,694	△ 78,468,694	
(款) 事務費勘定より受入	6,871	2,243	△ 4,627	
(項) 事務費勘定より受入	6,871	2,243	△ 4,627	
(款) 借入金	188,000,000	—	△ 188,000,000	
(項) 借入金	188,000,000	—	△ 188,000,000	
(款) 雑収入	3	69	66	
(項) 雑収入	3	69	66	
(款) 前年度剰余の受入	143,480	138,584	△ 4,895	
(項) 前年度剰余の受入	143,480	138,584	△ 4,895	
合 計	436,164,260	169,721,908	△ 266,442,351	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 給付金等支給金	374,713,763	—	—	—	374,713,763	110,466,497	—	264,247,265	
(項) 給付金等支給金	374,713,763	—	—	—	374,713,763	110,466,497	—	264,247,265	
(款) 支給基金への繰入金	59,112,517	—	—	—	59,112,517	59,112,517	—	0	
(項) 支給基金への繰入金	59,112,517	—	—	—	59,112,517	59,112,517	—	0	
(款) 審査支払の事務費支出	6,871	—	—	—	6,871	2,243	—	4,627	
(項) 審査支払の事務費支出	6,871	—	—	—	6,871	2,243	—	4,627	
(款) 借入金償還金	2	—	—	—	2	—	—	2	
(項) 借入金償還金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 借入金利息	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 諸支出金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 諸支出金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 予備費	2,331,106	—	—	—	2,331,106	—	—	2,331,106	
(項) 予備費	2,331,106	—	—	—	2,331,106	—	—	2,331,106	
合 計	436,164,260	—	—	—	436,164,260	169,581,257	—	266,583,002	

平成30事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計
事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の受入	千円 286,237	千円 250,437	千円 △ 35,800	
(項) 交付金の受入	286,237	250,437	△ 35,800	
(款) 雑収入	62	8,198	8,136	
(項) 雑収入	62	8,198	8,136	
(款) 前年度剰余の受入	1	—	△ 1	
(項) 前年度剰余の受入	1	—	△ 1	
合 計	286,300	258,635	△ 27,664	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 事務取扱費	279,398	—	—	—	279,398	247,548	—	31,849	
(項) 職員諸給与	139,073	—	—	—	139,073	128,383	—	10,689	
(項) 退職給付引当預金への繰入	8,222	—	—	—	8,222	8,190	—	31	
(項) 管理諸費	132,103	—	—	—	132,103	110,974	—	21,128	
(款) 事業費勘定への繰入	6,871	—	—	—	6,871	2,243	—	4,627	
(項) 事業費勘定への繰入	6,871	—	—	—	6,871	2,243	—	4,627	
(款) 予備費	31	—	—	—	31	—	—	31	
(項) 予備費	31	—	—	—	31	—	—	31	
合 計	286,300	—	—	—	286,300	249,792	—	36,507	

2. 社会保険診療報酬支払基金の特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に係る財務及び会計に関する省令（平成23年厚生労働省令第146号）第13条第2項の規定による予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

平成30事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第3条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。
3. 総則第4条の規定による借入金の限度額は188,000,000千円であって、これに対する借入額（本年度において借入れた短期借入金のうち、年度内に資金不足のため償還することができなかった金額について、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第32条第2項の規定により厚生労働大臣の認可を受けて行った借換え額）は、なかった。